



富士見市総合計画審議会委員名簿（案）

五十音順

	氏名	フリガナ	備考
1	今井 寛	イマイ ヒロシ	学識経験者
2	岩田 仁	イワタ ヒトシ	ふじみの国際交流センター
3	久米原 明彦	クメハラ アキヒコ	富士見市社会福祉協議会
4	小林 久美子	コバヤシ クミコ	富士見市民生委員児童委員協議会連合会
5	寺田 雅貴	テラダ マサキ	公募
6	中 雅彦	ナカ マサヒコ	富士見市農業青年会議所
7	仲田 政司	ナカダ マサシ	埼玉りそな銀行
8	三上 聰雄	ミカミ トシオ	NPO法人 富士見市民大学
9	横山 邦和	ヨコヤマ クニカズ	富士見市商工会
10	吉原 智博	ヨシハラ トモヒロ	富士見市PTA連合会
11	山本 昇一	ヤマモト ショウイチ	富士見市町会長連合会
12	渡辺 竜大	ワタナベ タツヒロ	公募

富士見市総合計画審議会条例

平成元年3月17日

条例第2号

(設置)

第1条 富士見市総合計画(基本構想及び基本計画をいう。)を策定するため、富士見市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、富士見市総合計画について市長の諮問に応じ、調査及び審議をし、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項に係る答申の日をもって終了とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、運営上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

これまでの総合計画の変遷

基本構想	将来都市像	主な取組	備考
第1次基本構想 昭和47年度～ 昭和56年度	明るい豊かな生活、 文化的な機能を持 った住宅都市の 建設	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備の推進（針ヶ谷特定土地区画整理事業開始など） ・教育、福祉施設の整備（小・中・養護学校、保育所、みずほ学園、健康増進センター、老人福祉センターの整備） 	小学校3校開校 （水谷東、諏訪、みずほ台） （7校⇒10校） 中学校3校開校 （東、西、勝瀬） （2校⇒5校） みずほ台駅開設 （1駅⇒2駅）
第2次基本構想 昭和57年度～ 平成2年度	住宅と産業の調和 した緑あふれる文 化都市	<ul style="list-style-type: none"> ・均衡のある発展に向けて、竹ノ内工業団地の整備推進 ・市域のほぼ中心部をコミュニティパークとして公共施設の整備を推進（市民総合体育館の建設） ・教育ゾーンの整備（養護学校の教育ゾーンへの移転） ・都市基盤整備の推進（勝瀬原特定土地区画整理事業開始など） ・コミュニティセンター2館開館（みずほ台・針ヶ谷） 	針ヶ谷小学校開校 （10校⇒11校） 水谷中学校開校 （5校⇒6校） ガーデンビーチオープン
第3次基本構想 （基本計画5年前 期・後期） 平成3年度～ 平成12年度	ふれあいと生きが いのある生活と市	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備の推進（鶴瀬駅西口及び東口区画整理事業開始） ・歴史や自然条件を活かした公園整備の推進（水子貝塚公園、難波田城公園、山崎公園） ・中央図書館の開館 	ふじみ野小学校開校 （11校⇒12校） ふじみ野駅開設 （2駅⇒3駅）
第4次基本構想 （基本計画5年前 期・後期） 平成13年度～ 平成22年度	一人と自然— ふれあいと思いや りあふれる生活環 境都市	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業など都市基盤整備の推進と市の都市軸である鶴瀬駅東通線の開通（駅付近を除く。） ・火葬場斎場の整備 ・公園整備の推進（文化の杜公園、びん沼自然公園など） ・キラリ☆ふじみ、交流センター（ふじみ野、鶴瀬西）開館 ・小中学校の耐震化完了 ・子育て支援施策の充実（放課後児童クラブの全小学校設置やふじみ野保育園開所） ・市民参加・協働のまちづくりの推進 	つるせ台小学校統合新設 （12校⇒11校）
第5次基本構想 （基本計画4年～ 5年前期・中期・ 後期） 平成23年度～ 令和2年度	ひととまちがキラ リとかがやく市民 文化交流都市 ～人と人の絆の 和 地域が主役の まちづくり～	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実（民間保育所等の整備推進、子ども未来応援センターの開所） ・介護予防施策の充実（地域包括支援センターの強化など） ・教育の充実（教育大綱の作成、子ども大学の開校、家庭学習応援事業等の実施） ・産業振興、地域活性化の推進（縄文海進等の販売開始、ふわっぴー・PR大使等による地域活性） ・財政健全化の推進（財政健全化条例の制定等） ・協働によるまちづくりの推進（まちづくり協議会の強化、協働事業提案制度の実施など） ・ピアザ☆ふじみ開館 	ららぽーと富士見の開業

令和元年度の取組

1 安全安心で住みよい富士見市

- これまで以上に迅速に対応できる組織体制の構築
- 地域の実情に応じた浸水対策の推進
- 地域の防災力を高める取組の推進



2 活気と笑顔の富士見市

- シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーンの整備
- 都市計画道路等の道路ネットワークの構築
- 産業振興基金を活用した施策の充実
- 子ども未来応援ネットワーク会議の発展
- 悩みを抱えている若者への支援
- 「いのちの授業」、家庭学習応援事業の継続実施

3 スポーツに親しみ、心身ともにイキイキと過ごせる富士見市

- セルビア共和国のホストタウンとしての取組
- レスリング、ハンドボールなどの大会誘致
- 障がいスポーツの普及
- 健康マイレージ、パワーアップ体操の普及



4 その他施策に基づく取組

(教育)

- 若手教員育成指導員の配置
- 特色のある教育を実施する私立幼稚園への補助
- スクールサポートスタッフの配置

(福祉)

- 子どもの貧困対策
- アスポーツ、ジュニアアスポーツ事業の実施

(地域活性)

- S T E M教育の取組
 - 旧富士見青年の家跡地の活用
 - 「梅恋花」等の富士見ブランドの認知度向上
- ### (まちづくり)
- ごみ分別アプリの導入
 - 次世代自動車の購入に対する補助
 - デマンドタクシーの導入



市民意識調査

○調査概要

対象者 市内在住で満18歳以上の男女3,000人（無作為抽出）
調査方法 アンケート調査票を郵送で配布・回収
調査期間 平成30年7月4日～7月23日
回収結果 配布数：3,000票 回収数：1,254票 回収率：41.8%
回答者の性別 男性35.2% 女性61.1% 無回答3.7%

○住みごころ

	第13回 (平成24年)	第14回 (平成27年)	第15回 (平成30年)
住みよい	69.9%	72.8%	74.0%
住みにくい	22.8%	17.3%	16.3%
無回答など	7.3%	10.0%	9.6%

○定住意識

	第13回 (平成24年)	第14回 (平成27年)	第15回 (平成30年)
住み続けたい	75.8%	76.3%	77.4%
転居したい	14.1%	11.6%	10.9%
無回答など	10.1%	12.0%	11.6%

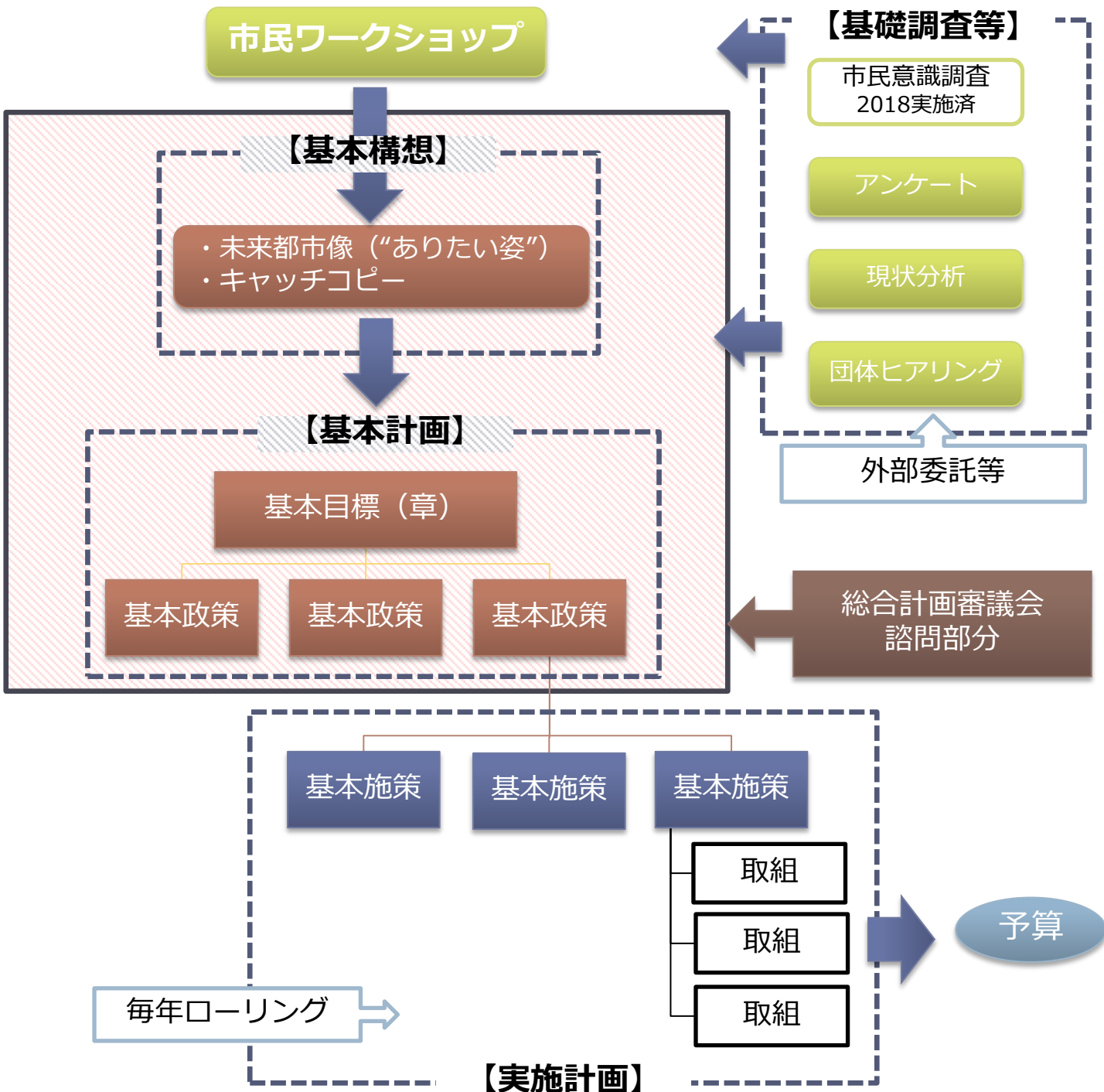
○不満 上位5施策

施策名	%	第14回との比較
安全で快適な道路の整備	49.8	8.0▼
商業の振興	36.1	7.0▼
地域防災力の向上	31.7	6.0▼
地球温暖化対策	31.1	4.9▼
医療サービス体制の充実	30.1	4.1▼

○重要 上位5施策

施策名	%	第14回との比較
医療サービス体制の充実	94.8	4.1▲
地域防災力の向上	94.2	7.7▲
誰もが住みやすいまちづくり	93.9	4.4▲
安全で快適な道路の整備	93.7	11.4▲
青少年の健全育成・いじめ防止対策	92.3	5.0▲

総合計画の全体像（イメージ）について



○その他

1 人口推計・人口展望数値の算出

このままの状態での将来人口の推計（推計人口）

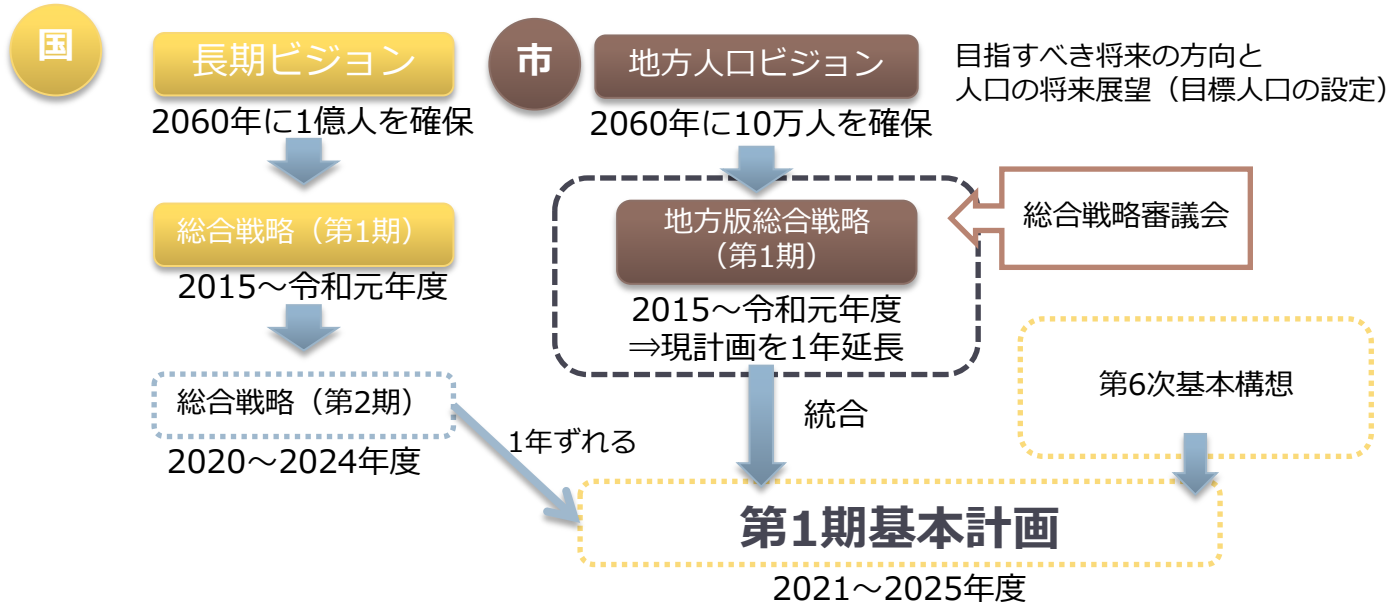
目指すべき将来の方向に向かった場合の人口数（目標人口）

2 土地利用構想

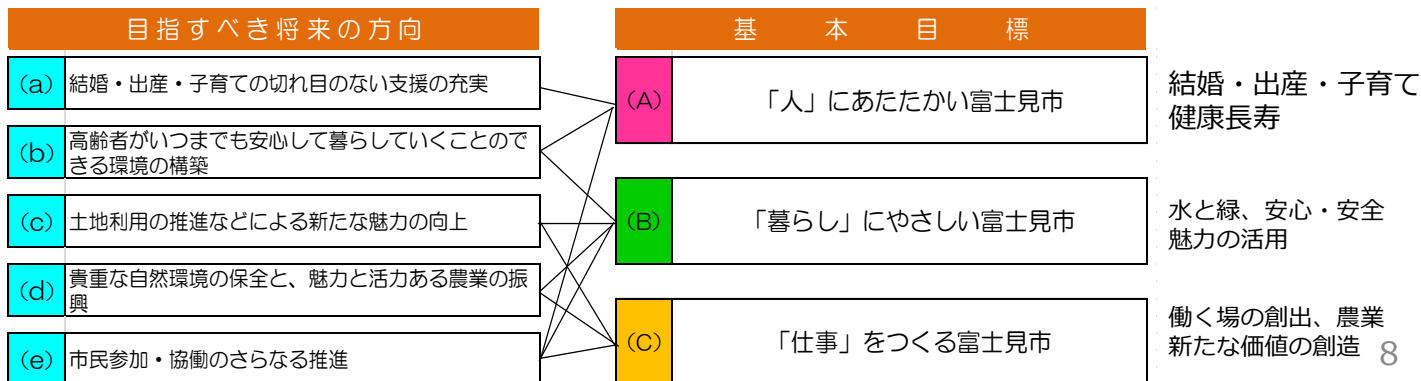
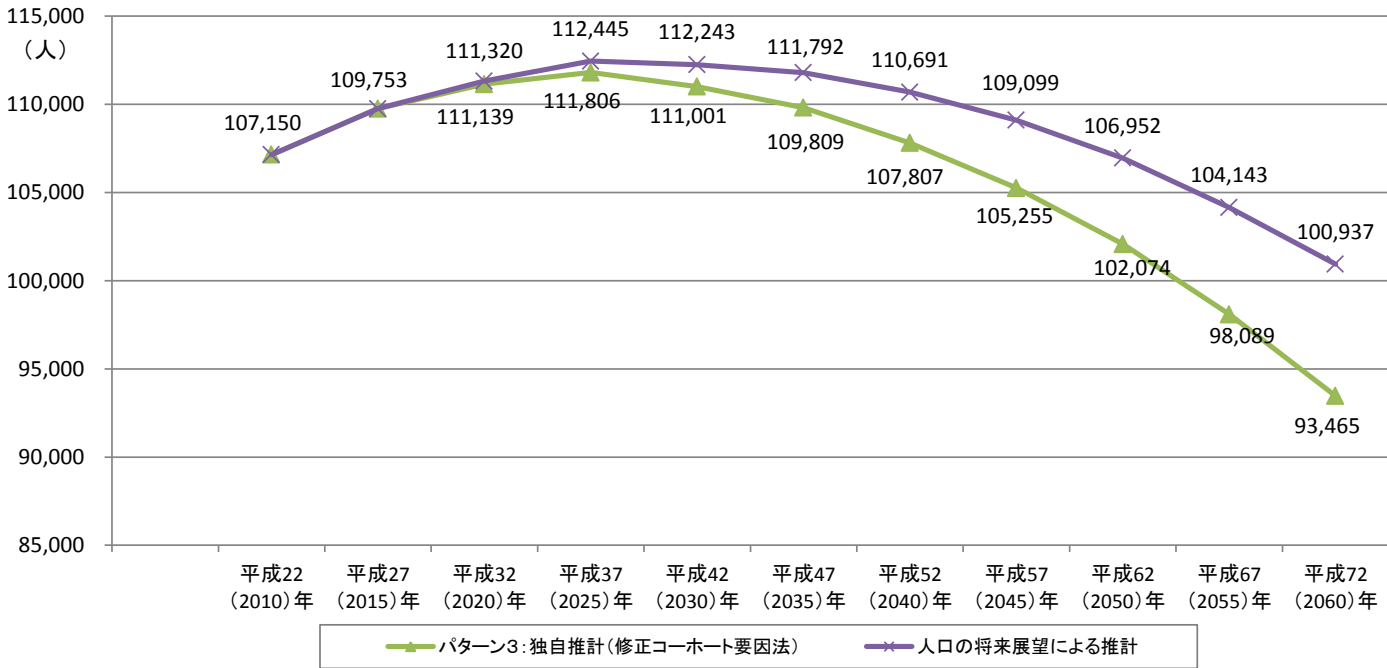
同時策定している都市計画マスタープランの中で作成

総合戦略について

○地方創生総合戦略



【第1期富士見市総合戦略の概要】 総合戦略冊子 P 56～57



行財政改革について

○これまでの行財政改革

- ・第1次行財政改革大綱（S61～）～第6次（H28～R2）まで継続的に取り組む。
- ・経費の削減、事務事業の見直し、質の高い行政サービスの提供などを図る。

○第6次行財政改革について

【質の高い行政サービスの提供】

1 市民協働・民間
活力の推進

- ・タウンミーティングの実施
- ・まちづくり協議会活動の推進
- ・大学等との連携
- ・HP、SNSを活用した情報発信

2 人材育成の推進

- ・研修の充実
- ・人事評価制度の推進
- ・新たな採用試験の導入

3 効果的かつ効率的な行政運営の推進

- ・行政評価の実施
- ・行政組織の見直し
- ・公共施設等マネジメントの推進

4 持続可能な財政
運営の確立

- ・債権管理の推進
- ・負債の抑制
- ・産業誘致の推進

○今後の方向性について（イメージ）



市民ワークショップについて

○対象

無作為抽出により参加依頼した市民
高校生や大学生

〇〇名

〇〇名

計

〇〇名

○スケジュール等

	日時	内容(案)
第1回	令和元年7月6日(土) 9:00~12:00	20年後 どんな“まち”だったらいいだろう? (未来にいるとしたらどんな“まち”がいい?)
第2回	令和元年7月27日(土) 9:00~12:00	前回出たキーワードを分類し、深掘り (なんで? どうなってればいい? 富士見市らしさ は? 今の課題は?)
第3回	令和元年11月16日(土) 9:00~12:00	基本構想素案に対する公開パブリックコメント
第4回	令和2年1月25日(土) 9:00~12:00	基本計画で行政に取組んでもらいたいもの
第5回	令和2年5月16日(土) 9:00~12:00	基本計画案に対する公開パブリックコメント

○会場

鶴瀬西交流センター 3階 多目的ホール

★大切なのは★

聴く×話す

あなたの声が
まちの未来をつくる

初の試み
「無作為抽出」
での募集

富士見市の未来を語る 市民ワークショップ開催

市民ワークショップへの参加のお願い

富士見市の20年後の将来などを市民のみなさまと一緒に考えるため、市民ワークショップを市として初めて開催します。
直接、生の声をたくさんいただけるように、市内在住の18歳以上の方の中から無作為に2,500名を選ばせていただき、ご案内しています。
応募いただいた50名程度の方に、市民ワークショップへ全5回参加していただきます。
当日は、様々な地域、年代の方とともに富士見市の将来・まちづくりについて、楽しく、なごやかに語り合えればと考えています。
いただいたご意見は、市政運営の指針である総合計画に反映していきます。
これまでまちづくりなどに興味なかった方も、この機会にぜひご応募ください。

市民ワーク
ショップ
応募者や学生など約70
名がみんで対話

富士見市
総合計画
いただいたご意見を
基に総合計画を策定

将来の
富士見市
みんなできりあがる
「将来の富士見市」

【問い合わせ先】富士見市役所政策企画課
049-251-2711 内232



今後の審議会の予定について

○審議会の開催 時間 19:00~21:00 場所 市長公室

	日時	内容(案)
第1回	令和元年5月28日(火)	委嘱、諮問、現状報告、進め方等について
第2回	令和元年9月下旬	基本構想の骨子について
第3回	令和元年10月下旬	基本構想素案について
第4回	令和元年11月中旬	基本構想案について
第5回	令和2年2月上旬	基本計画の骨子について
第6回	令和2年3月下旬	基本計画素案について
第7回	令和2年4月上旬	基本計画素案について
第8回	〃	基本計画素案について
第9回	令和2年6月下旬	基本計画案について
第10回	令和2年7月上旬	基本計画案について
第11回	〃	基本計画案について
第12回	令和2年10月中旬	基本計画の修正について(パブコメ、地域説明会)
第13回	令和2年10月下旬	総合計画の全体像の確定
第14回	〃	答申